

# 射水市子どもの未来応援計画～射水市子どもの貧困対策推進計画～の概要

- 基本理念
- 計画策定趣旨
- 計画の位置付け
- 計画期間

子ども達の将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて挑戦し、未来を切り拓いていく社会の実現  
子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本的な方向性を定める  
「子どもの貧困対策の推進に関する法律」「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、本市の実情に応じた施策の策定に関する計画  
平成30年度から32年度までの3年間 ※社会経済情勢の変化、国や県等の動向、本市の財政状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直し

射水市の子どもの貧困を取り巻く課題等 アンケート結果分析等から

課題解決に向けた取組

「4つの柱」と「3つのつなぎ」の施策展開 拡充14事業 既存継続82事業

## ■全般的な課題

### 1 支援制度やサービスの情報についての課題

- (1)情報が一元化されていない
- (2)支援を必要としている子育て家庭に十分に認知されていない
- (3)分かりにくい言葉を使った制度の説明となっている

### 2 相談、支援体制についての課題

- (1)相談から支援へつなげるコーディネート体制が不十分である

## ■教育面の課題

「低所得層」と「ひとり親」において

- (1)塾や習い事をしていない割合が高い
- (2)経済的に余裕がない割合が高い
- (3)就学援助制度を利用したいが、自分が対象者かわからない人の割合が高い 等

- ①学習支援
- ②制度詳細の一層の周知 等が必要

## ■生活面の課題

「低所得層」と「ひとり親」において

- (1)公営住宅の割合が高い
- (2)健康状態がよくない人の割合が高い
- (3)一人ぼっちで寂しいと感じた割合が高い 等

- ①良質で低廉な住宅供給の支援
- ②子育ての不安、社会的孤立の解消につながる支援 等が必要

## ■就労面の課題

「ひとり親」において

- (1)正規の職員・従業員の割合が低い
- (2)「ふたり親」と比べ労働時間が長い 等

- ①安定した雇用環境の提供に関する支援
- ②家族が接する時間を確保できる環境整備 等が必要

## ■経済面の課題

「低所得層」と「ひとり親」において

- (1)衣料や食料の確保が不十分
- (2)経済的に困難な状態 等

- ①経済的な下支えをするための支援 等が必要

## つなぐ支援体制の課題

「低所得層」と「ひとり親」において

- (1)保護者自身の資格取得のための支援 や保護者不在で子どもが地域の人と食事ができる場所を求める割合等が高い
- (2)親、配偶者から暴力等を受けた割合が高い 等

- ①サービスを提供する機関、地域、NPO等との連携
- ②DVや児童虐待への適切な対応 等が必要

## 1 支援制度やサービスの情報についての取組

- (1)問合せ先を明確にするなど、一層のワンストップ化を図る
  - (2)より理解しやすい言葉を使って周知していく
- ## 2 相談、支援体制についての取組
- (1)相談、支援体制の充実を図る
  - (2)市や関係機関等の連携を強化する

## 「柱①」 教育の支援

- (1)学校教育を軸とした学力保障
- (2)幼児教育の推進
- (3)家庭や地域等の教育力の向上
- (4)就学支援
- (5)ひとり親家庭等の児童に対する学習支援の充実

- 小・中学校での学び応援塾の開催 等
- 幼稚園における幼児教育 等
- 子育て井戸端会議 等
- 児童生徒就学援助費
- ひとり親家庭の児童への学習支援

## 「柱②」 生活の支援

- (1)保育の充実
- (2)子育て支援サービスの充実
- (3)子どもと保護者の健康に対する支援
- (4)子どもの居場所づくり
- (5)住宅に対する支援
- (6)ひとり親家庭等に対する生活支援

- 通常保育 等
- 地域子育て支援拠点事業 等
- 産婦健康診査 等
- 放課後子ども教室 等
- 住宅困窮世帯への支援拡充 等
- 母子・父子自立支援相談

## 「柱③」 就労の支援

- (1)就労に対する支援及び情報提供
- (2)国、県等関係機関との連携
- (3)ひとり親家庭等に対する就労支援

- 再就職に対する支援 等
- ハローワーク等と連携した就業支援 等
- 自立支援教育訓練給付金 等

## 「柱④」 経済的支援

- (1)各種手当等による経済的支援
- (2)自立支援の充実
- (3)ひとり親家庭に対する経済的支援

- 児童手当 等
- 生活困窮者の自立生活支援の促進 等
- 児童扶養手当 等

## 「4つの柱」を推進するための「3つのつなぎ」の体制整備

- (1)子どもの発達・成長に応じた切れ目ないつなぎ
- (2)教育と福祉のつなぎ
- (3)地域や家庭、関係団体等とのつなぎ

- 相談機能の強化 等
- 教育、福祉、保健、医療分野の専門職員の連携 等
- 三世代交流 等